

R2事務事業評価資料

PDCAサイクルシート集



— 那須塩原市議会 議会運営委員会 —

【評価区分】

【段階評価】 取組の振り返り・評価

概ね達成している

A: 目標達成

➤ 計画の目的を達成

B: 概ね目標達成

➤ 7割以上、計画の目的達成

一部達成している

C: 一部目標達成

➤ 5割以上、計画の目的達成

できていない

D: 一部目標着手

➤ 取組に着手

(3割以下)

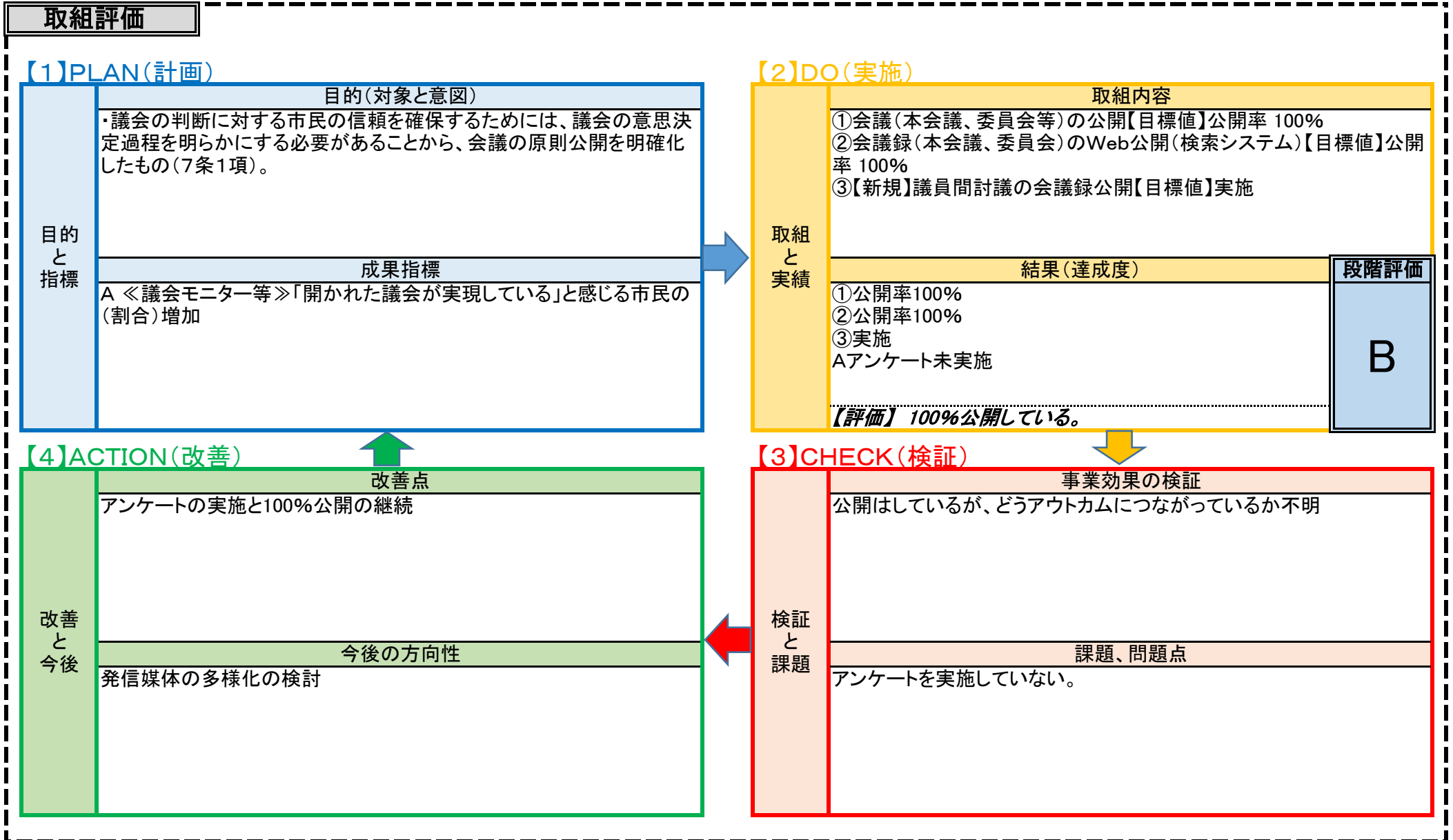
E: 未着手

【達成割合の算出方法(原則)】 取組実施(増加)の有無を50%とし、件数の多寡や工夫・改善の状況等により加点

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(市民と議会との関係) 第7条 議会は、全ての会議を原則公開とする。
----	---------------------------------------

計画項目	(1)市民に開かれた議会 ①市民への情報公開と情報共有 ア. 会議等の公開【取組No.1】 全ての会議を原則公開します。
------	---



■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(市民と議会との関係)
	第7条 (略) 4 議会は、市民が傍聴しやすい環境の整備に努めるものとする。

計画項目	(1)市民に開かれた議会 ①市民への情報公開と情報共有 イ. 傍聴環境の整備【取組No.2】 市民が傍聴しやすい環境の整備に努めます。
------	--

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・傍聴手続きや配付資料の改善など、市民ができるだけ傍聴しやすい環境の整備に努め、会議等の公開の実効性を確保する(7条4項)。
	成果指標	A 傍聴者数の増加[目安] 400人(H28:299人、H29:371人、H30:213人、R元:218人) B ≪傍聴者アンケート≫「また傍聴に来たい」と感じる市民の(割合)増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①ポスター掲示による周知【目標値】定例会4回 ②みるメールによる周知【目標値】定例会4回 ③議場コンサートの開催(6月、12月)【目標値】定例会2回 ④傍聴受付の簡略化【目標値】実施 ⑤【新規】代表・一般質問のあり方検討【目標値】実施 ⑥議会日程(議案名)の配付【目標値】実施
	結果(達成度)	①実施(定例会4回) A148人 ②実施(定例会4回) Bアンケート未実施 ③1回実施(12月) ④実施 ⑤実施 ⑥実施 【評価】 達成している。

段階評価	B
------	---

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	インターネットでの傍聴環境整備など、傍聴しやすい環境を整える。
	今後の方向性	傍聴しやすい環境の整備

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	目標値を達成し、傍聴しやすい環境になった。
	課題、問題点	アンケートによる評価が未実施 傍聴者意見の反映を検討する必要がある。

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(議会報告会) 第8条 議会は、市政の課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたって議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を開催するものとする。
	2 議会報告会に関することは、別に定める。

計画項目	(1)市民に開かれた議会 ①市民への情報公開と情報共有 ウ. 議会報告会の開催【取組No.3】 市政全般の課題について意見交換を行うため、議会報告会を開催します。
------	--

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	
	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対して討議内容及び議決事項を報告するとともに、市政全般の課題について意見交換を行うため、議会報告会を開催する。 市民の意見を踏まえ、議会報告委員会提言書を取りまとめ提出する。 具体的には、「議会報告会実施要綱」に定める。 (8条)	
	成果指標	
	A 議会報告会参加者数の増加[目安]: 100人(H29.11月: 62人、H30.5月: 66人、R元.11月: 70人)	B 議会フォーラム参加者の増加[目安]: 50人(H30: 45人、H30.11月: 33人、R元.6月: 23人)
C <<参加者アンケート>>「議会報告会は、まちづくりの役に立っている」と感じる市民(参加者)の(割合)増加	D 政策課題の抽出及び抽出された課題を委員会に提出した件数	

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容		段階評価
	①議会報告会の開催【目標値】3会場×1回 ②議会フォーラムの開催【目標値】1会場×1回 ③【参考】市民意見に係る調査、研究及び執行部への提言【目標値】[目安]3委員会×2件 ④【新規】意見交換会の開催【目標値】実施		
	結果(達成度)		
	①動画配信1回 ②オンライン開催1回 ③6件 ④実施	A動画再生回数1,983回 B29人(オンライン参加者) C項目なし D2件	
【評価】達成している。			A

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	
	開催方法の改善検討	
	今後の方向性	
市民が参加しやすい環境の整備		

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	
	コロナ禍においても一定の取組ができた。	
	課題、問題点	
インターネット環境が整っていない方の参加が難しい。		

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(政務活動費の活用と公開)
	第14条 (略) 2 議員及び会派は、政務活動費の用途を公表するとともに、説明をする責務を有する。

計画項目	(1)市民に開かれた議会 ①市民への情報公開と情報共有 エ. 政務活動費の活用と用途の説明【取組No.4】
	政務活動費は政策立案等のため有効に活用し、用途の公表、説明、資料の公開を行います。

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・政務活動費の用途の透明性を確保し、市民に説明を行う責務を有することを明確にしたもの(14条2項)。
	成果指標	A <<アンケート等>>「政務活動費が適切に使用されている」と感じる市民の(割合)増加 B <<アンケート等>>「政務活動費の透明性が確保されている」と感じる市民の(割合)増加 C (一般質問等)政策の提言につながること(件数)

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①政務活動費の適切な使用【目標値】適切な割合 100% ②政務活動費の用途の公開【目標値】公開率 100% ③収支報告書、会計帳簿及び領収書の公開【目標値】公開率 100% ④会派視察報告書のWeb公開【目標値】公開率 100%
	結果(達成度)	①100% A53.10% ②100% B12.80% ③100% C18件 ④100%
	段階評価	A

【評価】 達成している。

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	3年継続して100%を達成しているため、項目から削除すべき
	今後の方向性	項目から削除する。

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	目標値は達成できている。
	課題、問題点	政務活動から一般質問や政策提言にどうつなげるか。

PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(広聴広報機能の充実) 第17条 議会は、市民の意向の把握及び多様な広報手段を用いた情報提供に努めるものとする。
----	---

計画項目	(1)市民に開かれた議会 ①市民への情報公開と情報共有 才. 広聴広報機能の充実【取組No.5】 市民の意向の把握及び多様な広報手段を用いた情報提供に努めます。
------	---

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的 と 指標	目的(対象と意図)
	<ul style="list-style-type: none"> 議会が市民にとって身近で開かれた存在になるため、市民の意見を把握する機会の確保に努める。 広報誌、ホームページなど多様な広報手段を用いて情報提供することに努める。(17条)
	成果指標

A <<アンケート等>>「議会に関心がある」市民の(割合)増加
B <<アンケート等>>「ぎかいのひとときを読む」市民の(割合)増加
C Web中継のアクセス数の増加[目安]:8,800件(H29:8,445件、H30:7,857件)
D 市議会Webサイトへのアクセス数の増加[目安]:20,000件(H29:25,312件、H30:18,505件)

【2】DO(実施)

取組 と 実績	取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ①「ぎかいのひととき」の発行(定例+新春)と紙面改善【目標値】5回 ②本会議のWeb中継(定例会+臨時会)【目標値】5回 ③スマートデバイス(スマホ・タブレット)でのWeb閲覧環境の整備【目標値】実施 ④市議会情報のWebサイト掲載・更新【目標値】37項目 ⑤【新規】市民意向の把握方法の検討(議会モニター、市役所職員アンケート等)【目標値】実施 ⑥【新規】新たな発信媒体の検討【目標値】実施
	結果(達成度)

①6回	⑥実施
②6回	A71.6%
③実施	B72.8%
④53項目	C6,053件
⑤実施	D23,730件

【評価】 達成している。	A
【評価】	

【4】ACTION(改善)

改善 と 今後	改善点
	アウトカムの増加を図ること。
	今後の方向性

議会独自の情報発信・ツールの検討を引き続き行う。

【3】CHECK(検証)

検証 と 課題	事業効果の検証
	アウトプットについては全て達成した。
	課題、問題点

ホームページからWeb中継に行くのが分かりにくく、Web中継のアクセス数が目安に届いていない。

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(委員会) 第5条 (略)
	2 委員会は、請願及び陳情の審査に当たって、提出者の意見を聴く機会を設けるよう努めるものとする。

計画項目	(1)市民に開かれた議会 ②多様な市民意見の把握 ア. 請願・陳情に係る意見聴取の実施【取組No.6】 請願及び陳情の審査に当たって、提出者の意見を聴く機会を設けるよう努めます。
------	--

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・請願や陳情は、議会への政策提言であると捉え、十分な審議を行うため提出者の意見を聴く機会の設置に努めることを明確化したもの(5条2項)。
	成果指標	A ≪アンケート等≫「請願及び陳情制度を知っている」市民の(割合)増加 B ≪アンケート等≫「請願及び陳情制度が市民福祉の向上に役立っている」と感じる市民の(割合)増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①請願及び陳情制度の議会だよりへの掲載【目標値】4回 ②請願及び陳情提出者の意見の聴取(提出者の意向等により行わない場合を除く)【目標値】実施率 100%
	結果(達成度)	①1回 ②20% Aアンケート未実施 Bアンケート未実施 【評価】一部達成している。
		段階評価 C

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	議会だよりでの請願・陳情に係る周知とガイドラインの作成
	今後の方向性	請願・陳情を利用しやすい環境整備

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	目標値には達しないものの議会だよりの掲載と陳情提出者の意見聴取を実施した。
	課題、問題点	意見聴取に係るガイドラインがない。

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(市民と議会との関係)
	第7条 (略) 3 議会は、参考人制度及び公聴会制度を活用し、市民の専門的知見又は政策的意見を討議に反映させるよう努めるものとする。

計画項目	(1)市民に開かれた議会 ②多様な市民意見の把握 イ. 参考人、公聴会の実施【取組No.7】
	制度を活用し、市民の専門的知見又は政策的意見を討議に反映させるよう努めます。

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・学識経験者や利害関係者から直接話を聞く制度として地方自治法に規定されている参考人制度や公聴会制度を活用し、市民の専門的知見又は政策的意見を討議に反映させることにより、市民の議会活動への参加を推進する(7条3項)。
	成果指標
	A <<議会モニター等>>「参考人制度及び公聴会制度を知っている」市民の(割合)増加 B <<議会モニター等>>参考人制度及び公聴会制度が市民福祉の向上に役立っている」と感じる市民の(割合)増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	①【新規】参考人制度及び公聴会制度の活用ガイドラインの作成検討【目標値】実施 ②【参考】参考人制度及び公聴会制度の活用【目標値】[目安]3委員会×1回	
	結果(達成度)	
	①実施 ②1委員会×1回 Aアンケート未実施 Bアンケート未実施	B
	【評価】 おおむね達成している。	

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	ガイドラインの作成
	今後の方向性
	参考人・公聴会制度の活用

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	ガイドラインの作成検討を実施した。
	課題、問題点
	アンケートを未実施で、アウトカムが図れない。

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(議員の活動原則) 第4条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。
	(3) 議員は、議会が言論の場であり、合議制の機関であることに立脚し、議員間討議を推進すること。

計画項目	(1)市民に開かれた議会 ③自由かつ達な討議とプロセスの明確化 ア. 議員間討議の実施【取組No.8】 議会が言論の場であり、合議制の機関であることに立脚し、議員間討議を推進します。
------	--

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・議会は言論の場であり、議論を経て意思決定を行う合議制の機関であることを認識して、市民の意思反映のために議員相互間の積極的な議論を推進する(4条3号)。
	成果指標	A <<議会モニター等>>「議会は十分に討議をしている。」と感じる市民の(割合)増加 B <<議会モニター等>>「意思決定までのプロセスが明らかにされている」と感じる市民の(割合)増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①議員間討議の推進(増加)【目標値】3委員会×2回 ②【新規】「対象テーマ」「意見の集約方法」「手順の明確化」実施要綱等の作成【目標値】実施
	結果(達成度)	①2委員会で実施 ②実施 Aアンケート未実施 B9%
	段階評価	B

【評価】 おおむね達成している。

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	各委員が議員間討議のシステムを理解するようにすること。
	今後の方向性	議員のスキルアップを図り、継続して実施する。

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	実施要綱を作成し、議員間討議を行った。
	課題、問題点	委員会で積極的な議員間討議が行われていない。

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(市長等との関係) 第9条 議員と市長等との関係は、次に掲げるところにより、独立して対等な立場で相互に牽制し、均衡と調和の関係の保持に努めるものとする。
	(1) 本会議における議員と市長等は、質問又は質疑の際、論点及び争点を明確にするため、一問一答で行うものとする。

計画項目	(1)市民に開かれた議会 ③自由かつ適な討議とプロセスの明確化 イ. 一問一答方式による質問・質疑【取組No.9】 論点及び争点を明確にするため、質問又は質疑は一問一答方式で行います。
------	---

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・会議における質問や質疑は、論点・争点が曖昧になるおそれがあり、これらを明確にしていくために一問一答で行うことを定めたもの(9条1号)。
	成果指標	A ≪議会モニター等≫「議論が分かりやすい」と感じる市民の(割合)増加
	取組と実績	

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①質問・質疑の一問一答方式での実施【目標値】実施率 100%
	結果(達成度)	①実施率100% A質問18%、委員会9%
	【評価】	達成している。

段階評価	A
------	---

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	質問と質疑の違いを明確にする必要がある。
	今後の方向性	項目から削除する。
	検証と課題	

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	100%達成している。
	課題、問題点	アウトカム指標の測定と向上

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	<p>(市長等との関係) 第9条 議員と市長等との関係は、次に掲げるところにより、独立して対等な立場で相互に牽制し、均衡と調和の関係の保持に努めるものとする。 (3) 議員は、会期中又は閉会中にかかわらず、議長を経由して市長等に対し文書質問を行うことができる。</p>
----	--

計画項目	<p>(1)市民に開かれた議会 ③自由かつ適な討議とプロセスの明確化 ウ. 文書質問制度の整備【取組No.10】 (閉会中であっても)緊急性がある事項については、文書により市長に質問を行います。</p>
------	--

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	<p>・議会における議論は言論によるものであり、質問は口頭によることが原則であるが、質問者が多数の場合や口頭による質問を補完する場合に文書質問を認めるものである(9条3号)。</p>
	成果指標	<p>A «議会モニター等»「議会は執行部の監視を十分に行っている」と感じる市民の(割合)増加</p>

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	<p>①文書質問に係るルールの周知【目標値】実施 ②【参考】文書質問の実施(要綱に定める事案が発生した場合に限る)【目標値】実施</p>
	結果(達成度)	<p>①実施 ②未実施 Aアンケート未実施</p>

段階評価
C

【評価】一部達成した。

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	<p>必要に応じて文書質問を行う。</p>
	今後の方向性	<p>取組実行計画から省く。</p>

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	<p>文書質問実施を目標値にするのは困難である。</p>
	課題、問題点	<p>成果指標の変更が必要</p>

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(議員の活動原則)
	第4条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。 (1) 議員は、一部の市民、団体及び地域の代表にとどまらず、市民全体の福祉向上のために活動すること。

計画項目	(2) 議員の公平性、透明性 ①ルール遵守と公平性、透明性の確保 ア. 全体福祉向上の活動原則【取組No.11】
	一部の市民、団体及び地域に偏ることなく、市民全体の福祉向上のために活動します。

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・特定の市民、団体及び地域の代表ではなく、議員各々が市民全体の代表者として相応しい、市民全体の福祉向上を目指して活動を行う(4条1号)。
	成果指標	A ≪議会モニター等≫「議員は、全体の福祉向上のために活動している」と感じる市民の(割合)増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	① ≪議員全員アンケート≫「全ての議員が、一部の市民、団体及び地域にとどまることなく活動している。」と感じる議員の増加 ※議会基本条例第4条第1号の条文を分かりやすく改正 〈全議員にアンケート調査〉【目標値】実施
	結果(達成度)	①アンケートは未実施、条例改正は実施 Aアンケート未実施
	段階評価	C

【評価】 条例改正は実施した。

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	特になし。
	今後の方向性	取組実行計画から省く。

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	条例改正を行ったが、アンケート未実施であり、効果が明らかでない。
	課題、問題点	取組の成果を計りにくい。

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(議員の政治倫理) 第18条 議員は、職務に関する倫理を保持し、公正を疑わせるような行為をしてはならない。
----	--

計画項目	(2)議員の公平性、透明性 ①ルールへの遵守と公平性、透明性の確保 イ. 政治倫理の保持【取組No.12】 職務に関する倫理を保持し、公正を疑わせるような行為はしません。
------	---

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	<ul style="list-style-type: none"> 議員は、高い倫理性が求められていることを自覚するとともに、倫理を保持し、市民から公正を疑われないように行動する。 議員の政治倫理については、「政治倫理条例」に規定している。(18条)
	成果指標	A <<議会モニター等>>「議員の政治倫理に関する透明性が確保されている」と感じる市民の(割合)増加
	取組と実績	

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①政治倫理基準の遵守【目標値】違反0件 ②就業等報告書、資産等報告書の提出【目標値】実施率100% ③政治倫理審査会からの「問題等指摘事項無し」の維持【目標値】指摘0件
	結果(達成度)	<ul style="list-style-type: none"> ①違反0件 ②100% ③指摘0件 Aアンケート未実施
	段階評価	A

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	成果指標を測る方法の検討
	今後の方向性	継続して実施する。
	検証と課題	

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	目標値を達成している。
	課題、問題点	アンケート未実施のため、アウトカムにつながったのか不明
	検証と課題	

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(議会の活動原則) 第3条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。
	(2) 政策の決定を行うとともに、市の事務執行について監視及び評価を行うこと。

計画項目	(3) 議会の体制の強化 ①議員の政策提言能力、政策評価能力の向上。政策決定、監視・評価【取組No.13】 議会として、政策の決定を行うとともに、市の事務執行について監視及び評価を行います。
------	--

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	<ul style="list-style-type: none"> 議決責任を深く認識し、市の最終意思決定機関として活発で十分な議論を尽くしたうえで政策決定(議決)する。 市の事務執行に対する監視機能を発揮する。(3条2号)
	成果指標
	A ≪議会モニター等≫「議会は、行政のチェック機能を果たしている」と感じる市民の(割合)増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ①議員間討議の実施【再掲】【目標値】割合50% ②特別委員会による調査・研究【目標値】実施 ③【参考】議会基本条例第11条による計画等案件審査【目標値】- ④【参考】議会基本条例第11条による計画等案件の議決【目標値】- ⑤【参考】(付帯)決議、修正動議のマニュアルを検討【目標値】実施 ⑥【参考】一般質問進捗管理の調査マニュアルを検討【目標値】-
	結果(達成度)
	<ul style="list-style-type: none"> ①2委員会で実施 ②実施 ③4件 ④4件 ⑤未実施 ⑥未実施 Aアンケート未実施
	【評価】一部未実施だが、おおむね達成している。
	段階評価
	C

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	<ul style="list-style-type: none"> 議員のスキルアップ 付帯決議や修正動議の実施ルールの検討
	今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> 議員のスキルアップ 市民意見を把握し、反映する。

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	取組は行われたが、アンケート未実施であり、成果は不明
	課題、問題点
	目標値を設定するのは困難

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(議会の活動原則)
	第3条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。 (3) 議案を審議するとともに、独自政策の立案及び提言に取り組むこと。

計画項目	(3)議会の体制の強化 ①議員の政策提言能力、政策評価能力の向上 イ. 議案審議、政策立案・提言【議会】【取組No.14】 議会として、議案を審議するとともに、政策形成サイクルに位置付けた独自政策の立案及び提言に取り組みます。
------	---

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	<ul style="list-style-type: none"> 議決責任を深く認識し、議案の審議にあたり、市の最終意思決定機関として十分な議論を尽くす。 市の事務執行がカバーしていない部分について独自政策の立案及び提言に取り組む。 (3条3号)
	成果指標
	A «議会モニター等»「議員は、より良いまちづくりのための政策の立案・提言を行っている」と感じる市民の(割合)増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	①タブレット端末を活用した効果的・効率的審議【目標値】実施 ②政策形成サイクルの導入・活用【目標値】実施 ③【参考】議案質疑の実施(件数)【目標値】-	
	結果(達成度)	A
	①実施 ②実施 ③- Aアンケート未実施 【評価】達成している。	

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	質問と質疑の違いの周知 内部・外部研修の充実
	今後の方向性
	政策形成サイクルの継続実施

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	タブレット、政策形成策サイクルの活用をしている。
	課題、問題点
	質疑と質問の差異の明確化 アンケート未実施

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(委員会) 第5条 委員会は、議会における政策立案及び政策提言を積極的に行うものとする。
----	---

計画項目	(3)議会の体制の強化 ①議員の政策提言能力、政策評価能力の向上。調査研究、政策立案・提言【委員会】【取組No.15】 委員会は、政策立案及び政策提言を政策形成サイクルに位置付けて積極的に行います。
------	--

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・委員会は、特定の事案について審議するという特性(専門性)から、より具体的に議案等の審議を行うだけでなく、機動的に調査・研究を行い、政策立案及び政策提言機能の強化を図る(5条1項)。
	成果指標	A ≪議会モニター等≫「議員は、より良いまちづくりのための政策の立案・提言を行っている」と感じる市民の(割合)増加 B 政策の立案・提言が(執行部等の)施策に反映(一部を含む)されること(件数)

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容		段階評価
	結果(達成度)		
①課題・問題点の発見・抽出(常任委員会)【目標値】3委員会×1項目 ②調査・研究(常任委員会)【目標値】3委員会×1項目 ③政策の立案・提言の検討(常任委員会)【目標値】3委員会×1項目 【参考】所管事務調査の実施【目標値】[目安]40項目(20日)		A アンケート未実施 B 3件	
①5項目(3委員会分) ②5項目(3委員会分) ③5項目(3委員会分) 【参考】20項目(6日)		A	
【評価】 おおむね達成している。			

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	内部・外部研修の充実
	今後の方向性	成果指標を再検討し、引き続き取組を継続する。

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	各常任委員会で政策要望を提出し、回答を得た。
	課題、問題点	政策提言の検証

PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(会派) 第6条 (略)
	2 会派は、議員の活動を支援するとともに、審議能力の向上のために調査研究を行い、政策立案及び政策提言に努めるものとする。

計画項目	(3)議会の体制の強化 ①議員の政策提言能力、政策評価能力の向上 工. 調査研究、政策立案・提言【会派】【取組No.16】 会派は、審議能力向上のために調査研究を行い、政策形成サイクルに位置付けて政策立案・提言に努めます。
------	---

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	<ul style="list-style-type: none"> ・会派ごとに議案に対する賛否や議案等についての検討、研修活動などが行われていることから、議員が活動を円滑に行えるよう支援する。 ・審議に必要な知識の取得及び能力向上を図るための調査研究を行うことにより、政策立案及び政策提言機能の強化を図る。 (6条2項)
	成果指標	A <<議会モニター等>>「政務活動費は、より良いまちづくりのための政策の立案・提言に役立っている」と感じる市民の(割合)増加 B 政策の立案・提言が(執行部等の)施策に反映(一部を含む)されること(件数)

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①課題・問題点の発見・抽出(会派代表質問含む)【目標値】6会派×1項目 ②調査・研究(会派代表質問含む)【目標値】6会派×1項目 ③政策の立案・提言の検討(会派代表質問含む)【目標値】6会派×1項目 ④【参考】会派行政視察調査の実施 ※1人会派含む【目標値】〔目安〕40項目(30日) ⑤【参考】研修会等の受講 ※1人会派含む【目標値】〔目安〕100項目
	結果(達成度)	①5 ②9 ③4 ④0
	段階評価	⑤1 Aアンケート未実施 B7 B

【評価】 おおむね達成している。

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	調査研究の成果を政策立案提言につなげていく。
	今後の方向性	目標値の見直しを検討し、今後も継続して取り組む。

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	コロナ禍で実施できなかったものがある。
	課題、問題点	アウトカム指標の数値化が困難

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(調査研究) 第13条 議会は、議案及び市長等の事務に関する調査を行うほか、議員に対し、市政及び議会運営に関する課題解決のために必要な調査研究を行わせるものとする。
----	---

計画項目	(3)議会の体制の強化 ①議員の政策提言能力、政策評価能力の向上 才. 調査研究、政策立案・提言【議員】【取組No.17】 議員は、議案及び事務事業に関する調査、問題解決のための調査研究を政策形成サイクルに位置付けて行います。
------	---

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・議会として、市の最終意思決定機能及び監視機能を発揮するために必要な調査を行うことに加え、議会を構成する個々の議員に対し、市政や議会運営に関する課題解決に必要な調査研究を行わせ、議会に期待される役割・機能を十分に発揮する。 (13条)
	成果指標	A ≪議会モニター等≫「議員は、より良いまちづくりのための政策の立案・提言を行っている」と感じる市民の(割合)増加 B 政策の立案・提言が(執行部等の)施策に反映(一部を含む)されること(件数)
	取組と実績	

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容		段階評価
	結果(達成度)		
	①23人 ②23人 ③23人	Aアンケート未実施 B10件	
【評価】 おおむね達成している。			

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	内部・外部研修の充実 政策立案・提言が施策に生かされるような仕組みの構築
	今後の方向性	
	目標値の見直し	

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	一般質問での課題・問題点の抽出、調査研究は達成している。
	課題、問題点	
	政策提言や施策にどう反映されているかの測定	

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(議員の活動原則)
	第4条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。 (4) 議員は、日常の調査及び研修活動を通じて自らの資質の向上に努めること。

計画項目	(3)議会の体制の強化 ①議員の政策提言能力、政策評価能力の向上 力、議員の資質向上【取組No.18】
	議員は、日常の調査及び研修活動を通じて自らの資質向上に努めます。

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・市政の課題等について、常に調査研究や広く知識を取得する研修に参加するなどにより、不断の自己研さんに努め、活動に必要な能力の向上を図る(4条4号)。
	成果指標
	A «議会モニター等»「議会は、行政のチェック機能を果たしている」と感じる市民の(割合)増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	①議員研修計画の策定【目標値】実施 ②外部研修の実施【目標値】2回 ③内部研修の実施【目標値】4回	
	結果(達成度)	
	①実施 ②0回 ③1回実施 Aアンケート未実施	C
	【評価】 コロナ禍のため一部の実施にとどまった。	

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	研修内容の充実 スケジュールの明確化
	今後の方向性
	今後も継続して取り組む。

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	コロナ禍のため一部の実施にとどまった。
	課題、問題点
	議員が参加しやすい研修環境の整備

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(議会事務局)
	第15条 議長は、議会の政策形成及び立案能力の向上を図り、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、議会事務局の調査機能及び法務機能の充実強化並びに組織体制の整備を図るものとする。

計画項目	(3)議会の体制の強化 ②議員活動と議員活動のための基礎整備 ア. 議会事務局の充実強化【取組No.19】
	議会事務局の調査機能及び法務機能の充実強化を図ります。

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・議会の機能を強化するためには、活動を支える議会事務局の機能充実が不可欠であるとの認識に基づき、議会事務局の在り方について定めたもの(15条)。
	成果指標
	A «議会モニター等»「議会事務局の調査機能及び法務機能の向上とスキルアップが図られている。」と感じる議員の増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	①調査機能及び法務機能の向上とスキルアップを図る研修への参加【目標値】実施 ②【新規】大学等とのパートナーシップ協定のマニュアルを検討【目標値】実施 ③【新規】大学等とのパートナーシップ協定締結【目標値】1件	
	結果(達成度)	
	①実施 ②実施 ③1件 Aアンケート未実施 【評価】達成している。	A

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	法務機能のスキルアップ
	今後の方向性
	調査機能及び法務機能のレベルアップ

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	目標値を達成している。
	課題、問題点
	アンケートが未実施

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(議員定数) 第19条 議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望を考慮するものとする。
----	---

計画項目	(3)議会の体制の強化 ②議員活動と議員活動のための基礎整備 イ. 議員定数の定期的検討【取組No.20】 議員定数について、行財政改革の視点だけでなく、将来を展望しつつ、定期的に検討します。
------	---

1 取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・議員の定数は、行財政改革の視点からだけでなく、人口や面積など類似団体との比較検討、市が抱える課題、人口や財政の将来予測を踏まえて定めるべきであることを明確化したもの(19条)。
	成果指標	A <<議会モニター等>>「議員数は適切である。」と感じる市民の(割合)増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①議員定数の調査及び比較検討(人口同規模団体、類似団体、県内団体など定量的に把握可能な項目等)【目標値】実施
	結果(達成度)	①実施 Aアンケート未実施
	【評価】	実施した。

段階評価

A

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	引き続き検討する。
	今後の方向性	今後も定期的に議員定数の検討を行う。

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	目標値を達成している。
	課題、問題点	検討結果を踏まえ、引き続き検討を行う。

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(議会の活動原則)
	第3条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。 (4) 議会改革に継続して取り組むこと。

計画項目	(4)その他の分野 ①基本条例の趣旨、議決事項、見直しア. 議会改革の推進【取組No.21】 議会改革に継続して取り組みます。
------	--

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・地方分権時代にあつて、議会に期待される役割・機能を十分に発揮するため、議会運営に係る諸制度・取組について不断に見直し、改革を行う(3条4号)。
	成果指標
	A ≪アンケート等≫「議会は改革に取り組んでいる。」と感じる市民の(割合)増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	①「取組実行計画」の作成【目標値】実施 ②【新規】通年議会の導入【目標値】実施	
	結果(達成度)	A
	①実施 ②実施 Aアンケート未実施 【評価】実施した。	

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	アウトカム指標を高めること。
	今後の方向性
	更なる改革の推進

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	目標値は達成している。
	課題、問題点
	更なる改革の推進

PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(議会制度及び運営の見直し) 第20条 議会は、制度や運営の方法について、継続的な見直しを行うものとする。
----	--

計画項目	(4)その他の分野 ①基本条例の趣旨、議決事項、見直し イ. 議会制度及び運営の見直し【取組No.22】 議会制度及び運営について、継続的に見直しを行います。
------	--

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・議会基本条例に沿った議会運営と市民意見や社会情勢の変化等を勘案し、議会の制度(在り方)について不断の検討を重ねることとし、必要に応じて見直しを行うことを明確化したもの(20条)。
	成果指標	A 《アンケート等》「議会は改革に取り組んでいる。」と感じる市民の(割合)増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①タブレット端末を活用した効果的・効率的審議【目標値】実施 ②議会活性化特別委員会の活動実施【目標値】実施 ③広聴広報特別委員会の活動実施【目標値】実施 ④「どのような改革に取り組むべきか」の職員ニーズ調査・把握【目標値】実施
	結果(達成度)	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 Aアンケート未実施 【評価】実施した。

段階評価	A
------	---

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	ニーズ調査・把握をし、議会運営制度の課題の抽出と見直しを行う。
	今後の方向性	例規の改正を行い、オンラインでの議会運営体制を確立する。

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	目標値は達成している。
	課題、問題点	アンケートの実施

■PDCAサイクルシート【令和2(2020)年度】

条文	(条例の見直し) 第21条 議会は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを検証し、必要と認められる場合は、適切な措置を講じるものとする。
----	---

計画項目	(4)その他の分野 ①基本条例の趣旨、議決事項、見直しウ. 条例の見直し 議会基本条例の目的達成度を検証し、必要に応じて見直しを行います。 【取組No.23】
------	---

取組評価

【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・本条例の規定見直しについて定めたもので、市民意見や社会情勢の変化等を勧告し、条例内容について不断の検証、検討を重ねることとし、必要に応じて見直しを行うことを明確化したもの(21条)。
	成果指標	A <<議会モニター等>>「議会は改革に取り組んでいる。」と感じる市民の(割合)増加

【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①議会活動に対する事務事業評価の毎年度実施(「取組実行計画」に基づく評価)【目標値】実施 ②①に基づく見直しの検討【目標値】実施
	結果(達成度)	①実施 ②実施 Aアンケート未実施

段階評価

A

【評価】実施した。

【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	新たな成果指標の導入の検討
	今後の方向性	事務事業評価方法の見直し

【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	目標値は達成している。
	課題、問題点	アンケートの実施